独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社出前館	コード	2484
提出日	2026/10/29	異動（予定）日	2026/11/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	富山　浩樹	社外取締役	○													○		有
2	森　一生	社外取締役	○													○		有
3	舛田　淳	社外取締役										○						
4	坂上　亮介	社外取締役										○						
5	行方　洋一	社外取締役	○													○	新任	有
6	鈴木　裕司	社外取締役	○													○	新任	有
7	落合　紀貴	社外取締役										○						

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	―	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を有しており、当社グループの経営方針や事業運営に対し、実践的かつ戦略的な視点から適切な助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、公正かつ透明性の高い経営執行に対する監督機能の強化に貢献してまいりました。これらの経験と実績を踏まえ、今後も独立した客観的な立場から経営の監督及び適切な助言・提言を行うことが期待されます。また、同氏の経歴及び当社との関係等を踏まえ、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員としての独立性を十分に有していると判断したことから、独立役員として指定しております。
2	―	弁護士として豊富な実務経験と高度な専門知識を有しており、優れた法的見識と幅広い知見を活かし、当社のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化に貢献しております。また、関連当事者取引検証諮問委員会及び指名報酬委員会の委員として、経営の公正性及び透明性の確保に寄与してまいりました。これらの経験と実績を踏まえ、今後も独立した客観的な立場から経営の重要な意思決定及び業務執行に対する適切な監督・助言を行うことが期待されます。また、同氏の経歴及び当社との関係等を踏まえ、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員としての独立性を十分に有していると判断したことから、独立役員として指定しております。
3	当社の主要株主（LINEヤフー株式会社）の業務執行者であります。	
4	当社の主要株主（LINEヤフー株式会社）の業務執行者であります。	
5	-	弁護士としてコンプライアンス、内部統制及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と高い専門性を有しており、独立した客観的な立場から取締役の職務執行を監査・監督するとともに、適切な助言・提言を行うことが期待されます。また、同氏は、過去に当社の主要株主であるLINEヤフー株式会社のグループ会社において社外監査役を務めておりましたが、当該役職は業務執行を伴うものではなく、現在は退任しております。これらの事情に加え、同氏の現在の職務及び当社主要株主グループとの関係等を踏まえ、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員としての独立性を十分に有していると判断したことから、独立役員として指定
6	-	公認会計士として財務・会計及び内部統制に関する豊富な経験と高い専門性を有するとともに、監査法人における組織運営に関する豊富な経験を有しており、独立した客観的な立場から取締役の職務執行を監査・監督するとともに、適切な助言・提言を行うことが期待されます。また、同氏の経歴及び当社との関係等を踏まえ、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員としての独立性を十分に有していると判断したことから、独立役員として指定しております。
7	当社の主要株主（LINEヤフー株式会社）の業務執行者であります。	

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。